牧之原市役所　▶榛原庁舎 ☎㉓0001 ▶相良庁舎 ☎㊽2600　平日午前８時15分～午後５時（水曜日は午後７時まで）
総合健康福祉センターさざんか ☎㉓0070　榛原文化センター ☎㉓0002　相良総合センターい～ら ☎㉜5544

健康

新型コロナワクチン

オミクロン株対応２価ワクチンの接種を開始しました

新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防はもとより、感染予防、発症予防を目的として、国から「オミクロン株対応２価ワクチン」の実施についての方針が示されました。本市においても、国・県の方針に基づき接種を実施しています。

オミクロン株対応２価ワクチン

オミクロン株対応２価ワクチン（以下「２価ワクチン」）とは、名前の通り、オミクロン株にも効果が期待されるワクチンです。従来株に由来する成分とオミクロン株に由来する成分の両方を含みます。従来ワクチンと比較し、２価ワクチンによる追加接種の有効性については、以下のとおり示されています。

▶現在流行しているオミクロン株に対応した成分が含まれるため、従来ワクチンを上回る重症化予防効果や、短い期間である可能性はあるものの、感染予防効果や発症予防効果も期待される
▶オミクロン株と従来株の両方の成分を含み、２種類の異なる抗原が提示されることから、これらにより得られる多様な免疫反応では、今後の変異株に対しても有効である可能性がより高いと期待される

接種対象者

初回接種を完了した12歳以上の人で、最終の接種から５カ月以上経過した人
＊今後、国の方針により接種間隔が変わる可能性があります。

接種券の発送時期

最終接種日から５カ月が経過する時期
＊すでに３・４回目の接種券をお持ちの人は、お手元の接種券を利用してください。
＊前回接種後に転入した人は、健康推進課窓口での手続きが必要です。

使用するワクチン

▶12歳以上＝ファイザー２価ワクチン
▶18歳以上＝モデルナ２価ワクチン

接種場所と使用ワクチン

▶市内医療機関での個別接種＝ファイザー２価ワクチン
▶静波体育館・さざんかでの集団接種＝主にモデルナ２価ワクチン

接種が受けられる時期

令和５年３月31日㊎まで（予定）

予約方法

接種券が届き次第、予約をすることができます。
［Web予約］
新型コロナワクチン接種予約サイト（24時間受付）
https://vaccines.sciseed.jp/makinohara
＊市LINE公式アカウントからもアクセスできます。
［電話予約］
牧之原市新型コロナワクチン予約相談センター
☎ 050-5210-8729（平日午前８時15分～午後５時）
＊つながりにくい時は、時間や日を改めておかけ直しください。

予約サイト

問い合わせ　健康推進課　☎（23）0024

税金

11月と12月は「滞納整理強化月間」です

税金は納期限までに納めましょう

11月と12月は「滞納整理強化月間」です。県と市町は、財源確保と納期内納付をしていただいている皆さんとの公平性を確保するため、一丸となって徴収の強化に取り組み、納税の推進を図ります。

税金は社会を支えるための財源

皆さんが納めた税金は、福祉や保険などの社会保障のほか、教育、ごみ処理、道路整備など、皆さんが行政サービスを受けるための貴重な財源となります。

「納税」は、「教育」「労働」とともに国民の三大義務の一つとして憲法に定められています。多くの納税者の皆さんは、納期限までに税金を納めています。税金は期限内に自主的に納めましょう。

納付は市役所・金融機関・コンビニエンスストアのほか、「LINEPay（ラインペイ）」「PayPay（ペイペイ）」などでできます。

確実で便利な口座振替がおすすめです

金融機関などに行かなくても、納期限に指定の口座から自動的に振替納付をすることができます。市税だけでなく、介護・後期保険料や水道料、保育料など、市の各種納付金の納付もできますので、ぜひご利用ください。

市内の金融機関支店窓口に備え付けの依頼書に必要事項を記入し、口座の届出印を押印してお申し込みください。

税金を滞納すると

期限内に納付がない場合は、納期限から20日以内に督促状（手数料１００円加算）を送付します。また、納期限を過ぎると、納期限の翌日から納付日までの日数に応じた延滞金が発生し、納付が遅れるほど金額が増加します。

納付や納税相談がない場合には、金融機関や勤務先、取引先などへの財産調査を行います。その調査結果に基づき財産を差し押さえ、その財産を公売するなどして換価して、滞納している税金に充当します。これらの一連の手続きを「滞納処分」といいます。

令和３年度　差押件数

預貯金	給与	年金	保険	不動産	動産	その他	合計
206件	422件	265件	21件	４件	０件	82件	1,000件

早めの納税相談を

病気や失業、事業不振など、やむを得ない理由で納期限までに税金の納付が困難な場合には、完納に向け、納税相談を行っていますのでご相談ください。

また、市税を一時的に納付できず一定の要件に該当する場合には、納税の猶予制度がありますので、そのまま放置せずに納税相談にお越しください。

▼相良庁舎

前年の様子

▼榛原庁舎

税に関する作品展を開催

市では、滞納整理強化月間に合わせ、市内の小中学生から「税に関する作品」の募集をしました。これは、次代を担う小中学生の税意識を高め、税務行政への理解を深めてもらうために毎年行っているものです。

11月には、応募のあったポスター、習字、作文などを展示した「税に関する作品展」を開催します。力作ぞろいの作品をぜひご覧ください。

■日時
11月初旬予定（詳細は市ホームページや市ＬＩＮＥなどでお知らせします）
■会場（予定）
市役所榛原庁舎２階市民ラウンジ・相良庁舎玄関ホール
■展示内容
［榛原庁舎］川崎小・細江小・勝間田小・坂部小・榛原中の応募作品
［相良庁舎］相良小・菅山小・萩間小・地頭方小・牧之原小・相良中の応募作品

問い合わせ　税務課　収納管理係　☎（23）0022

商工

取引や証明ではかりを使用している事業者の皆さま

はかりの定期検査を実施します

問い合わせ　商工観光課　中田恵理子　☎（53）2647

取引・証明の計量に使用しているはかりは、使用しているうちに誤差が生じてきます。そのため計量法では、２年に一度、定期的な検査を実施することが規定されています。

定期検査の対象となるはかり

①商店や工場などで取引に使うはかり
②薬局などで薬剤調合用に使うはかり
③荷物運送業などで荷物の料金を決めるために使うはかり
④茶などを販売するために使うはかり　など

受検通知

受検者には、検査日の約10日前までに静岡県計量協会から「計量器定期検査通知書」がハガキで送付されます。

新たに取引または証明にはかりを使用している事業者は、商工観光課へお問い合わせください。

検査日程

月日	時間	会場
11月28日(月)	午前10時半～正午	牧之原区民センター　駐車場
	午後１時半～午後３時	ハイナン農協萩間支店　駐車場
11月29日(火)	午前11時～午後３時	地頭方原子力防災センター「ジーボ」　駐車場
11月30日(水)	午前10時半～午後３時	市役所相良庁舎　駐車場
12月１日(木)	午前10時半～午後３時	
12月２日(金)	午前10時半～正午	ハイナン農協西部営農経済センター　駐車場
12月５日(月)	午前10時半～午後３時	市役所相良庁舎　駐車場
12月６日(火)	午前10時半～午後２時	勝間田会館　駐車場
12月７日(水)	午前10時半～午後３時	市役所榛原庁舎　駐車場
12月８日(木)	午前10時半～午後３時	
12月９日(金)	午前10時半～正午	

子育

10月は「里親月間」です

里親になりませんか

問い合わせ　こどもセンター　平瀬日向子　☎（23）0083

さまざまな事情によって家庭で養育されることが難しい子どもを、自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解をもって養育する人のことを「里親」といいます。

里親になるには、子どもの養育について、理解と熱意を持ち、豊かな愛情をもっていることが何よりも大切です。また、県が実施する研修を修了すること、経済的に困窮していないこと、などの要件を満たす必要があります。

里親の種類

▼**養育里親**　家庭に戻れるまで、または自立できるまで子どもを養育する里親
▼**専門里親**　虐待を受けた子どもや障害のある子どもを、経験と専門知識を活かし養育する里親
▼**親族里親**　子どもの扶養義務者で、親の死亡や行方不明などの事情により養育できなくなった場合に、里親としての認定を受けて養育する里親
▼**養子縁組里親**　養子縁組により養親となることを希望する里親

里親になったら

▼児童相談所が、面会や交流を繰り返した上で、養育をお願いする子どもを決定します。
▼子どもの養育をお願いしている間は、定められた養育に必要な経費（生活費や教育費など）が公費で支給されます。
▼養育中の子育ての悩みや不安には、児童相談所などが相談に応じます。

子どもたちは、温かい家庭生活を提供してくれる里親を求めています。子どもたちの明るい未来のため、里親に興味がある人はぜひご連絡ください。

［里親の申し込み］
▼牧之原市福祉事務所
こどもセンター（こども家庭係）
☎（23）0083
▼静岡県中央児童相談所
☎054（646）3570

［里親制度を詳しく知りたい人］
▼静岡県こども家庭課
☎054（221）2922
▼静岡県中央児童相談所
☎054（646）3570
▼児童家庭支援センターはるかぜ
☎054（656）3456

環境

10月は「３R推進月間」です

衣類・食用油などの回収、食品ロス削減事業にご協力をお願いします

問い合わせ　環境課　日野剛久　☎（53）2609

榛原庁舎の回収ボックス

環境省では、循環型社会の構築を目指し、毎年10月を「３R」（リデュース＝ごみの減量、リユース＝再利用、リサイクル＝再資源化）の取り組みを強化する月間としています。

市では、この３Rに「リフューズ＝（使い捨てのものなどを）断る」を加えた「４R」を推進しています。この機会に、市で実施しているごみの削減活動にご協力ください。

衣類回収事業

不要になった衣類を資源物として、市役所の両庁舎で回収をしています。

回収された衣類は、国内外でリユース（再利用）され、ごみの減量や資源の有効活用となります。

［回収するもの］
○和服、洋服全般（シャツ、制服、ズボンなど、素材は問いません）
○タオル、ハンカチ、スカーフなど

［回収できないもの］
×油や泥などで汚れや臭いがついている衣類
×ふとん、毛布などの寝具類
×下着
×くつ、カバン、ぬいぐるみ　など

［衣類の出し方］
①洗濯などをして、出すものをきれいにする。
②ビニール袋に入れて、口をしばる。
紙袋はダメ！
③市役所相良庁舎1階（環境課前）または榛原庁舎2階（市民ラウンジ）の回収ボックスへ入れる。

植物性の食用油回収事業

台所などから流されて水環境の汚染原因となっていたり、可燃ごみとして処理されたりしていた食用油を回収し、再利用しています。

［回収するもの］
○植物性の食用油＝サラダ油（菜種油、べに花油、ひまわり油、大豆油など）、ごま油、オリーブオイルなど

［回収できないもの］
×植物性の食用油であっても、水分や天かすの多いもの
×動物性の油＝ラード、バターなど（常温では白く固まっている）
×鉱物油＝機械油、灯油、軽油など
×事業活動から出る廃食用油＝弁当屋、調理施設、スーパーなどの廃食用油

［食用油の出し方］
①油を冷ます。
②油を軽くこす。
③ペットボトルに入れる。
④しっかりとキャップを閉める。
⑤市役所相良庁舎1階環境課または榛原庁舎2階市民課へ持っていく。
＊賞味期限切れのものは未開封のまま持ってきてください。

食品ロス削減事業

捨てられてしまう食料を減らすため、市では次のような取り組みを推奨しています。

各家庭でぜひ取り組んでみてください。

○食べ残さない
○食べきれない量を買わない、作らない、おすそ分けする、フードバンク（＊）へ提供する
○スーパーなどで当日使う・食べる食品は賞味期限の近いものから購入する（てまえどり）　など

＊フードバンク＝個人などから余っている食品などを回収して食の支援を望む人などに提供し、生活を支援する事業。市役所両庁舎・さざんかに回収ボックスが設置されています。

この他、インクカートリッジや乾電池、水銀含有の体温計なども、市役所で回収しています。

この機会に、ごみの減量と分別をお願いします。

相談

その話、うのみにしないで！

SNSやマッチングアプリ、友人・知人からの誘いをきっかけとした暗号資産のトラブル

問い合わせ　市民相談センター　杉山通明　☎（23）0088

全国の消費生活センターには、暗号資産（仮想通貨）に関する相談が多数寄せられています。

相談事例からみるトラブルの特徴

▼SNSやマッチングアプリなどで知り合った相手から投資を勧められるケースが目立ちます。この場合、相手の本人確認をすることは難しく、トラブルの対応が困難になることもあります。

また、友人や知人からの勧誘がきっかけとなったケースでは、取引内容が十分に理解できなくても人間関係から断りづらい場合や、相手を信頼して投資する場合もみられます。投資の実態が不明なケースもあり、詐欺的なトラブルに遭う可能性があります。中には「他の人を紹介すると紹介料が入る」と勧誘される場合もあります。

▼取引を始めた後、入金したり手渡したりしたお金や利益が出金できないというトラブルも目立ちます。取引口座やアプリ上では利益が出ているように見えても、出金しようとすると「手数料」「税金」「保証金」などの名目で請求されるケースもみられます。

▼SNSやマッチングアプリなどをきっかけとした場合では、海外の業者のサイトやアプリでトラブルになっているケースが目立ちます。暗号資産交換業者は、金融庁・財務局への登録が必要ですが、こうしたトラブルでは多くの場合、業者の登録が確認できません。

トラブルに遭わないためのアドバイス

1　暗号資産の投資を勧める相手からの勧誘をうのみにしない

SNSやマッチングアプリなどで知り合った面識のない相手から暗号資産を勧められた場合は、まずは詐欺的な投資話を疑ってください。友人や知人から暗号資産の投資を勧められた場合でも、人間関係と投資を切り分けて、冷静に判断してください。

2　暗号資産交換業の登録業者か確認し、無登録業者とは取引しない

暗号資産交換業者は、金融庁・財務局への登録が必要です。金融庁のウェブサイトで事前に確認してください。同サイトには、無登録業者として警告がなされた業者の掲載もあります。

3　取引内容やリスクが十分に理解できなければ契約しない

暗号資産は法定通貨ではありません。価値が急落して損をする可能性もあります。たとえ取引相手が登録業者の場合でも、こうしたリスクと取引や契約の内容を十分に理解できなければ取引や契約をしないでください。利用しようとする交換業者から説明を受けるとともに、自分自身で金融庁のホームページなどで理解できるまで調べましょう。

4　不安な場合やトラブルに遭った場合はすぐに相談する

困った場合には、すぐに相談！相談員が解決の方法を一緒に考えます。

［相談事例］

▶SNSで知り合った外国人女性から指示されたアプリ内で、暗号資産の取引をした。出金を希望したら、高額な費用を請求された。（50歳代 男性）

▶SNSで知り合った男性から「仮想通貨でもうかる」と言われ投資金を振り込んだが、出金できない。（40歳代 女性）

▶マッチングアプリで知り合った男性から勧められて、暗号資産への投資をした。出金を希望したら高額な税金を請求された。（30歳代 女性）

▶同僚に暗号資産のAI投資でもうかると誘われ、お金を手渡した。同僚に返金を求めても返金されず、連絡もない。（20歳代 男性）

▶大学の先輩から「海外事業者に暗号資産で投資すると、AIが自動運用し、配当がある」と誘われ、学生ローンを組んで投資した。しかし配当は入らず、投資したお金は3万円ほどになってしまい、「現在出金手続きを停止している」という連絡がきた。説明と違うので返金してほしい。（20歳代 男性）

日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っていることや疑問に感じていることはありませんか。秘密は厳守されますので、ひとりで解決しようとせず、まずは各種無料相談窓口に相談してみてはいかがですか。

＊新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用と体温測定の実施にご理解、ご協力をお願いします。お出かけ前に、ご自宅で体温を測定し、37.5℃以上ある場合のほか、咳症状や倦怠感などがある場合は、相談を見合わせてください。

＊**市民相談センターの間違い電話が多くなっています。番号をよくお確かめの上、お電話いただきますようお願いします。**

静岡牧之原茶マスコット
チャーフィン

一般相談

日常生活の中での困りごとや悩み、分からないことなどの相談を受け付けます。困ったらまずは相談を。

期日　月曜日～金曜日
時間　9：00～12：00
　　13：00～16：00
会場　市民相談センター
問市民相談センター　☎㉓0088

消費生活相談

契約トラブルや消費者金融、多重債務、商品苦情など、消費や契約に関する相談を受け付けます。

期日　月曜日～金曜日
時間　9：00～12：00
　　13：00～16：00
会場　市民相談センター
問市民相談センター　☎㉓0088

法律相談（先着８人）

弁護士が相談に応じます。

期日　11月２日㈬・16日㈬
時間　10：00～12：00
　　13：00～15：00
会場　市民相談センター
予約　８：30～
　　当日電話予約のみ
問市民相談センター　☎㉓0088

心配ごと相談

日常生活から起こる家庭問題や金銭貸借などの紛争を解決。司法書士が対応します。

期日　11月９日㈬・24日㈭
時間　9：00～11：30
会場　市民相談センター
問市民相談センター　☎㉓0088

暮らしなんでも無料相談

日常生活でのトラブルや悩みごと、困ったことなどの相談を受け付けています。

期日　月曜日～金曜日
時間　9：00～17：00
問ライフサポートセンターしずおか
　しだはい事務所　☎054(646)6055

巡回交通事故相談

県交通事故相談所の専門相談員が、交通事故に関する相談に応じます。事前予約が必要となります。

期日　11月８日㈫
時間　10：00～15：00
会場　市民相談センター
問市民相談センター　☎㉓0088

女性相談

女性の抱えるさまざまな悩みを、女性相談員が一緒に考え、解決の糸口を探すお手伝いを電話や面接にて対応します。

期日　月曜日～金曜日
時間　9：15～16：00
会場　さざんか
問家庭児童相談室　☎㉓0083

税の無料相談

税に関するあらゆる相談に無料で応じます。
事前予約が必要です。

期日　11月16日㈬
時間　13：30～15：30
会場　市民相談センター
問東海税理士会島田支部　☎0547㊲6575

行政相談

行政相談委員が、行政に対する苦情や要望などの相談を受け付けます。

期日　11月２日㈬・16日㈬
時間　10：00～12：00
会場　市民相談センター
問市民相談センター　☎㉓0088

介護相談

介護する人たちを支えるため、相談・支援体制を整えています。

期日　月曜日～金曜日
　　＊祝日を除く。
時間　9：00～17：00
　　（水曜日は19時まで）
会場　さざんか
問長寿介護課　☎㉓0076

高齢者虐待予防相談

「高齢者に関する虐待かな」と思ったときの相談です。事前に問い合わせをして、気軽に相談ください。

期日　11月18日㈮
時間　13：30～16：00
会場　相良保健センター
問地域包括支援センターさがら　☎㊸1900

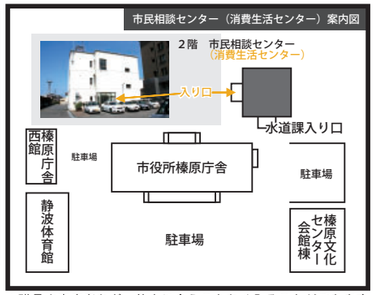

＊職員や来庁者など、他人に会うことなく入ることができます